保育主等の就職を施羅しています!

新規採用保育士等就職定着給付金

市内の私立保育所等で新たに保育士等として採用された者が、 一定期間勤続した場合に、補助金を交付します。

- ①雇用開始 6か月を経過 … 50,000円
- ②雇用開始12か月を経過 … 50,000円
 - ※月120時間以上の勤務を要する者として雇用されていること
 - ※前年度に、市内の保育所等において勤務経験がないこと (派遣労働、パートタイムを除く)







保育士等奨学金返還支援事業

市内の保育所等に勤務する保育士等に対して、奨学金の返還に係る費用の一部について、補助金を交付します。

- •基準額:年額上限240,000円
- ·補助率: 1/2
 - ※対象となる経費は、保育士等が交付申請を行う年度に返還する 奨学金の合計額



保育士宿舎借上げ支援事業

市内の事業所が行う保育士のための宿舎の借上げに係る費用の一部について、補助金を交付します。

- ・基準額:一戸あたり月額上限60,000円
- ·補助率:3/4
- ※対象となる経費は、「賃借料」、「共益費(管理費)」、「礼金」、 「更新料」等





保育士等に係る保育料補助事業

小学生以下の子どもがいる潜在保育士等が保育士等の資格を 生かして就労することに伴い発生する当該児童の保育所等の 利用に係る保育料に対して、補助金を交付します。

- ·基準額:月額上限54,000円(年額上限648,000円)
- ·補助率:1/4
 - ※対象となる経費は、保育所保育料、学童保育料など

野洲市三方よし人材バンク

(野洲市 健康福祉部こども家庭局 こども課内)

〒520-2395 滋賀県野洲市小篠原2100番地1

Tel.077-587-6052 / Fax.077-586-2176 / E-mail:kodomo@city.yasu.lg.jp